

○大場委員 私からは、総務局所管会計の平成二十九年度決算審査に当たりまして、島しょ地域を初めとする市町村振興並びに防災対策に関する事項などにつきまして何点かご質問させていただきたいと思います。

初めに、島しょ五村六島における超高速ブロードバンドの整備についてお伺いさせていただきます。

我が都議会自民党は、島しょ地域における情報通信格差の是正を図る必要があるとの認識のもと、光ファイバーケーブルが敷設されていない五村六島、利島村、新島村、神津島村、御蔵島村、青ヶ島村への整備を速やかに進めることを政策の提言の一つとして掲げております。当局に対しまして早期整備の実現を強く訴えてまいりましたが、それにとどまらず、国に対しても財政支援を求める緊急要望を実施するなど、財源の確保にも精力的に取り組んできております。

こうした活動が実を結びまして、平成二十八年度から、五村六島に対して海底光ファイバーケーブル整備工事が始まりました。

昨年の本分科会では、我が党所属委員の質問に対しまして、平成二十九年七月より、神津島、御蔵島において超高速ブロードバンドサービスの提供が開始され、島民生活の利便性が改善されたことのご答弁をいただきました。また、利島、新島、式根島の三島におきましても、海底光ファイバーケーブルの整備を進めている最中であることのご答弁もございました。

そこでまず、五村六島における超高速ブロードバンドサービス整備の進捗状況とご認識についてお伺いさせていただきたいと思います。

○久原理事 超高速ブロードバンドの整備につきましては、島民生活の向上及び産業振興等の観点から早期整備が重要であると認識しております。

お話のとおり、神津島、御蔵島につきましては、平成二十八年度に整備を完了し、平成二十九年七月一日から超高速ブロードバンドのサービスが提供されております。新島、式根島につきましても、平成二十九年度に整備を完了し、本年六月一日から超高速ブロードバンドのサービス提供が開始されております。利島につきましては、平成二十九年度に既に整備に着手しております。青ヶ島については、技術的課題が多いことから、現在、慎重に現地調査を行っております。

引き続き、全島整備に向けて着実に取り組みを進めてまいります。

○大場委員 神津島、御蔵島に続きまして、新島、式根島につきましてもサービス提供が開始されたこととあり、この事業は着実に進んでいることが確認できました。既に四島で超高速ブロードバンドのサービスが提供され、特に神津島、御蔵島ではサービス開始から一年がたったわけでございます。

それでは、具体的に島民の皆さんの生活は、超高速ブロードバンドサービス整備が進んでどのように変わったのか、その効果につきましてもお伺いいたします。

○久原理事 超高速ブロードバンドの提供開始によりまして、四島においては高速かつ大容量の通信が可能になりました。

具体的な効果の例を挙げますと、村役場での住民票の発行については、本土に設置されたデータセンターから情報を取得しているため、以前は発行に一時間以上かかる場合もございましたが、現在は即時発行が可能となりました。台風等による波浪状況のライブカメラ映像を漁師の方が自宅で確認することができるようになりましたので、港まで行く必要がなくなっております。タブレット端末によるインターネットを活用した授業が可能になっております。島の医療機関は、画像伝送システムで大容量のデータを送信できるようになりまして、広尾病院と治療方針など詳細な相談が可能となっております。こういった例がございます。

今後、観光情報の発信、産業振興などさまざまな分野でさらに利用されることで、島の持続的発展に大きく寄与していくものと考えております。

○大場委員 島民の生活が飛躍的に向上している旨の大変具体的な話を聞くことができました。これも我が党が力を注いできた島しょ振興に関する要望活動により達成された成果であると考えております。

残る利島、青ヶ島につきましても、可能な限り早期に整備を図り、伊豆諸島五村六島の情報通信格差是正を確実になし遂げていただくようお願いを申し上げます。

さて、本土から約一千キロ離れた小笠原諸島へのアクセスは、現在「おがさわら丸」だけであり、さらには父島と母島のアクセスも、「ははじま丸」による航路のみに頼っている状況です。島民生活の安定と産業振興を進め、さらに世界自然遺産登録に伴う観光客のニーズに対応する上で、これらの航路の果たす役割の重要性は言をまちません。

平成二十八年七月に就航した両船の就航から約二年が経過しておりますが、新しい船が村民や島を訪れる観光客を初めとする利用者にとどのように受けとめられているのかをお伺いいたします。

○高崎多摩島しょ振興担当部長大島災害復興対策担当部長事業調整担当部長兼務 「おがさわら丸」、「ははじま丸」については、両船とも平成二十八年七月の更新によりバリアフリー化に対応するとともに、大型化、高速化が図られ、旅客定員数及び貨物積載量が拡大いたしました。

毎年度、小笠原村が実施する観光マーケティング調査において、「おがさわら丸」については、満足度が新船就航前と比較して約二倍と大幅に上昇し、自然景観やおもてなしと並び、高い満足度をいただける旅の要素の一つとなりました。

「ははじま丸」については、アンケートなどは実施しておりませんが、利用者数は就航後二年間で一便当たり約七%増加しており、船への乗降がスムーズになったことや、荷物スペースの創設、また、船内での快適性が向上したことで、利用者には好評をいただいていると聞いております。

○大場委員 新しい「おがさわら丸」、「ははじま丸」の両船が利用者に大変好評であり、その利用者数が増加したということは大変喜ばしいことであります。

ところで、今月初め、長崎五島列島と長崎、佐世保両市を結ぶ定期便などを運航していた事業者が突然運休し、経営破綻したとの報道がございました。島民にとって生活の一部になっている離島航路の突然の運休は、大変な不便と困惑を島民に与えることは想像にかたくありません。

本土と小笠原を結ぶ航路は、人や物資の流れの大半を担う生活航路という点でひとときもとめることができません。先日の長崎のような不幸な事態が、より遠く離れた小笠原の航路で万が一発生することになりますと、島民の死活問題に直結することは必至です。

先日の本分科会で配布されました決算説明書を見ますと、小笠原定期航路補助等という項目が掲載されていますが、この補助金の概要と平成二十九年度の決算内容についてご説明いただきたいと思えます。

○高崎多摩島しよ振興担当部長大島災害復興対策担当部長事業調整担当部長兼務 小笠原航路は、島民や観光客の移動だけでなく、村の生産物や生活物資の輸送を一手に担う生命線であります。現在、「おがさわら丸」は小笠原海運株式会社、「ははじま丸」は伊豆諸島開発株式会社の二社により運航されておりますが、遠隔離島であります小笠原航路という状況から、経営努力を行ってもなお欠損が生ずる場合があります。

そこで、都は、小笠原航路を維持し、島民生活の安定及び向上に資することを目的に、事業者の運行欠損額のうち国の補助額を除いた額を補助する離島航路補助などを実施しております。

平成二十九年度の決算においては、「ははじま丸」に関して、建造に伴い平成二十八年度に納付した消費税額約一億二千万円の還付があり、営業外収益として計上されたため、予算計上額の想定額より少なくなりましたが、欠損額が生じたため補助を実施しております。

一方、「おがさわら丸」は、黒字が確保できたため補助の対象外となっております。

○大場委員 ただいまのご説明わかりました。

さて、小笠原諸島は本年六月で返還から五十周年を迎えましたが、返還以来、都は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき、社会資本の整備や産業振興を図ってきました。今年度末で現在の法は失効されます。

小笠原諸島には、島内産業の活性化を初めとする残された課題や、島民生活のさらなる安心、安定のための課題が存在します。

都議会は、本年三月の第一回定例会にて、小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長に関する意見書を全会一致で可決し、国に対し提出しました。その後、国の小笠原諸島振興開発審議会も開催されたと聞いていますが、法の改正に向けた現在の状況についてお伺いします。

○高崎多摩島しよ振興担当部長大島災害復興対策担当部長事業調整担当部長兼務 小笠原諸島につきましては、昭和四十三年の返還以降、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき生活基盤や産業基盤などの整備を行い、相応の成果を上げてまいりました。

しかしながら、生活基盤の整備、島内産業の活性化を初めとする課題のほか、返還当初に建設された施設の更新などの課題も発生しております。

これらの課題の解決には法の延長が必要であるため、都は本年五月、法の改正、延長についての要望書を国土交通大臣及び小笠原諸島振興開発審議会会長宛てに提出いたしました。そして、本年八月末には、都の要望内容を反映した形で審議会会長から国土交通大臣宛てに、平成三十一年度以降も法的枠組みのもと、同諸島の振興開発を積極的に推進していくべきである旨の意見具申が行われました。現在、国において法の改正、延長に向けた検討が行われている状況であります。

今後も、法の改正、延長に向けた状況を注視してまいります。

○**大場委員** 特別措置法が延長された際には、都は、村の意向も踏まえながら、新たな小笠原諸島振興開発計画の策定に向けて、全庁一丸となった取り組みを進めていただきますよう要望して、次の質問に移ります。

市町村総合交付金についてお尋ねします。

市町村総合交付金は、市町村が実施する各種事業に要する一般財源の不足を補完するものとして、平成十八年度にこれまでの振興調整交付金などを統合して創設されたものでございます。その予算額は年々増加し、平成二十九年度には五百億円に達しております。

この間、景気低迷による地方税の減少など、市町村財政が厳しい状況に置かれた時期もございましたが、市町村総合交付金が多摩・島しょの市町村財政にとって極めて重要な役割を果たしてきたものと考えております。

そこでまず、市町村総合交付金の果たすべき役割につきまして、改めてお伺いいたします。

○**野間行政部長** 市町村総合交付金は、市町村に対する包括的な財源補完制度といたしまして、市町村の自主性、自立性の向上に資するとともに、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図ることを目的とするものでございます。

この交付金は、平成十八年度にこれまでの市町村振興交付金、市町村調整交付金、多摩島しょ底力発揮事業交付金を統合いたしまして、投資的経費、経常経費の区別なく柔軟に活用できる、市町村にとって使い勝手のよい制度としたものでございます。

その構成は、平成二十九年度におきましては、財政規模や財政力等の指標により算定される財政状況割、市町村の行財政努力の成果をもとに算定される経営努力割、市町村の行うさまざまな地域振興の取り組みを支援する振興支援割となっております。

○**大場委員** 市町村総合交付金が市町村の行財政運営を支える財源補完制度として重要な役割を果たすものであることを、改めて確認できました。

それでは、市町村総合交付金による財政支援により、これまで具体的にどのような成果につながったのかをお伺いします。

○**野間行政部長** 市町村総合交付金を活用いたしました財政支援によりまして、市町村の安定的な行財政運営に寄与するとともに、市町村が行いますごみ処理施設や保育所などの公共施設の整備、防災対策や定住促進、市町村間の広域連携の取り組みなど、地域の特性を踏まえまし

たまちづくりの推進等、市町村の行うハード、ソフトの事業で有効に活用されたと認識してご
ざいます。

○大場委員 市町村総合交付金は、これまで一般財源を補完する制度として、多摩島しょの市
町村の財源、財政運営を支えてきました。交付額の充実はもちろんですが、交付金の内容が各
市町村の財政運営に役立つものであることが大切です。

今年度は、交付金が五十億円増加され、政策連携枠が創設されました。振興調整交付金の時
代から長年にわたり、都独自の市町村のための交付金として、都と市町村とで育ててきた交付
金に大きな変化が加えられました。

市町村総合交付金は、地域によって異なるさまざまな財政事情を踏まえた市町村にとって使
い勝手のよい交付金であることが肝心です。市町村の財源不足を適切に補完する交付金とし
て、市町村の意見をよく聞きながら、今後も安定的な財政確保、交付金額の充実、そして内容
の改善に努めていただくことを強く要望しておきます。

最後に、防災対策について何点か伺います。

ここ何年か、日本各地で自然災害が頻発しており、全国的に甚大な被害が発生しておりま
す。都内でも、本年に入って台風による浸水等の被害を受けておりまして、実際、私の地元の
世田谷区では、八月下旬の集中豪雨によりまして五十戸を超える床上浸水被害が発生いたして
おります。

一たび大規模な災害が起きれば、火災の初期消火から避難所の運営などのさまざまな場面
におきまして、地域住民同士が互いに助け合う共助が欠かせません。それぞれの地域における防
災活動は町会や自治会が主に担っておりますことから、都民の防災意識や知識を向上させ、共
助につながっていくためには、町会や自治会の果たす役割は極めて重要と考えます。

都は、地域の防災活動の担い手である町会、自治会を対象とした東京防災学習セミナーを実
施しておりますが、その目的、狙いにつきまして具体的にお伺いします。

○和田防災対策担当部長 地域において防災活動を行う町会、自治会などの自主防災組織は、
地域の実情を熟知している一方で、災害への備えについての知識が不足しているなどの課題を
抱えております。

その課題解決のため、自主防災組織に対して、防災について学ぶ機会を提供することにより
地域住民の防災意識の向上を図るとともに、地域の防災活動を後押しすることが必要でありま
す。

そのため、町会、自治会などの自主防災組織を対象に防災の専門家を派遣し、地域で想定さ
れる災害や対応について学ぶ機会を提供することにより都民の防災意識を高め、地域の防災力
の向上につなげております。

○大場委員 それでは、この東京防災学習セミナーのもたらした成果と今後の方向性について
お伺いします。

○和田防災対策担当部長 平成二十九年度の東京防災学習セミナーは、受講を希望する団体が
多いことから、回数を前年度の年間二百五十回から三百回にふやして実施し、防災の専門家を

各団体に派遣して、各地域で想定される災害について学ぶ場を提供しております。

このセミナーは、受講する団体が地域の課題に対応した複数のコースから内容を選択して実施しております。二十九年度は新たに風水害対策をテーマとしたコースを加え、全七コースを設定して実施をしております。

参加者のアンケートでは、家族で防災や備蓄について話し合ってみようと思った、町会の方たちとまず顔見知りになり、いざというときに助け合いたいといった声があり、自助、共助の意識向上につながっていることがうかがえます。

引き続き、受講団体のニーズ等を踏まえてコースの見直しや充実を図りながら、町会、自治会などによる地域防災活動の支援を通じて、都民の防災意識を高めてまいります。

○**大場委員** 町会や自治会向けの取り組みはわかりました。

都は、こうした取り組みを通じて町会、自治会に対する支援の実施を継続し、地域における意欲的な防災活動が盛んになり、共助の輪が広がっていくように、より一層取り組んでいただきたいと思います。

この東京防災学習セミナーは、区部や多摩地域の町会、自治会向けの取り組みとのことですが、島しょ地域では、住民に向け、防災について学ぶ別の事業を実施していると伺っています。

そこで、島しょ地域における防災学習事業の具体的な取り組み状況と、その狙いについて伺います。

○**和田防災対策担当部長** 島しょ地域におきましては、地震や風水害に加え、津波や火山噴火など島しょ特有の自然災害のリスクがあることから、住民がみずからの住む地域特有の自然災害のリスクについて知識を深め、防災対策を進めることは重要であります。

そのため、都は、島しょ地域の住民を対象とした防災の専門家を派遣するセミナーを平成二十八年度から開催しており、二十九年度は、新島、式根島、神津島の三島で実施をしております。

このセミナーは、島しょ地域特有の災害リスクや必要な備えについて学ぶ場としており、参加者のアンケートからは、わかりやすく参考になったとの声をいただいております。

○**大場委員** 都は引き続き、島しょ地域におけるセミナー開催を通じまして防災知識などの情報提供を行い、島しょ住民の防災意識を高める取り組みを進めていただきますよう要望しておきます。

さて、町会や自治会を通じた防災学習事業により都民全体のレベルアップを図ることは大変重要です。

その一方で、町会、自治会がそれぞれの地域特性や各団体の置かれた状況などから、例えば防災訓練の参加者がいつも同じ人になるなど、問題を抱えています。共助の意欲はあるものの、個々の団体で問題を抱える自主防災組織に対する個別的な支援を充実していくことも、地域防災力の向上のためには必要と考えます。

平成二十九年度から新しく開始された自主防災組織活動支援事業の狙いと、その取り組み内容についてお伺いします。

○**和田防災対策担当部長** 地域防災力を向上するためには、災害時に避難所運営などの共助の担い手となる自主防災組織の活動が活発化していることが重要であります。

しかしながら、自主防災組織の多くが地域の防災活動における参加者の高齢化、活動内容の硬直化、知識、経験の不足といった課題を抱えております。

平成二十九年度から新たに試行的に開始をいたしました自主防災組織活動支援事業は、自主防災組織が抱える個別の悩みや課題に即して防災の専門家が実践的なアドバイスを行うことにより、団体の活動をきめ細かく支援し地域の防災活動の活性化を図るもので、二十九年度は十団体に専門家を派遣しております。

○**大場委員** お困り事を抱えた自主防災組織の活動をきめ細かく支援することは有意義であり、こうした取り組みはさらに充実させていくべきと考えます。

そこで、この自主防災組織活動支援事業の成果と、事業の充実に向けた方向性についてお伺いします。

○**和田防災対策担当部長** 平成二十九年度に実施した自主防災組織活動支援事業では、例えば活動への若年層の参加者が少ない自主防災組織に対して、子育て中の若い世代向けのセミナーの開催を支援したところ、地域の防災活動に若年層が新たに参加するようになったという事例がございました。

また、防災訓練のマンネリ化に悩む団体に対して、これまでの避難訓練に加え、新たに災害対策本部を立ち上げる図上訓練を提案し、実施したところ、当該団体の防災マニュアルの改善につながった事例もございます。

自主防災組織が抱える悩みや課題は、地域の状況などに応じて団体ごとに異なることから、求められる支援内容や実施方法などにつきまして、各団体のニーズを踏まえて見直すなど、やり方についても工夫をしながら、きめ細かな支援を行い、地域防災活動の活性化につなげてまいります。

○**大場委員** 地域の自主防災組織の活動に対する支援は、地域の実情に詳しい区市町村が中心となって行っており、都は、自主防災組織をさまざまな形で補完的に支援することで、総合的に地域防災力を向上させていかなければなりません。

災害に強い都市東京をつくり上げるために、この取り組みの一層の充実を求めまして、私からの質問を終わります。